

令和7年度第2回スポーツ推進審議会議事録

【開催日時】令和8年3月25日（水）15時30分～17時00分

【開催場所】伊丹市役所 議会棟4階 議員総会室

【出席】富山会長、稲葉委員、菊農委員、二宮委員、北村委員、吉野委員
（6名出席、順不同）

【事務局】太田教育長、藤澤生涯学習部長、牧村副参事、庄田課長、
田村主査、竹谷主査

【傍聴者】なし

【会議次第】

1. 開会

2. 議題

「令和8年度スポーツ推進計画に基づくスポーツ施策の主な取組内容」
について

3. 報告

（1）「TOYO TIRES 伊丹スポーツセンター整備方針（案）」について

（2）「部活動の地域展開に係る全国大会等出場助成制度等の見直し」について

4. その他

5. 閉会

【議事内容】

（事務局）

審議会開会に先立ちまして、太田教育長よりご挨拶をいたします。

——太田教育長 ご挨拶——

1. 開 会

（富山会長）

令和7年度第2回伊丹市スポーツ推進審議会を開催したいと思います。

本日の会議は、委員10名中、出席6名、過半数を超える出席がありますので、会議は成立しております。

当審議会の傍聴に関してでございますが、本日、傍聴者はありません。

まずはじめに、会議録署名人の指名に入りたいと思います。

「伊丹市審議会等の設置及び運営に関する指針」第14条により、本審議会の会議については、会議録の作成が必要となっており、「会議録は会長が作成す

る。」とされておりますが、本審議会におきましては、会長及び会長が指名した2人の出席委員が署名する」こととさせていただきます。

そこで、本日の会議録署名委員につきましては、菊農委員と北村委員のお二人にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(菊農委員と北村委員)

承認

(富山会長)

ありがとうございます。よろしくお願いいいたします。なお、同公開指針では、「会議録」は、「議事の要旨を記載する」こととなっておりますので、要点筆記といたします。

2. 議 題

(富山会長)

議題1「令和8年度スポーツ推進計画に基づくスポーツ施策の主な取組内容」について、事務局より報告をお願いします。

(事務局)

——資料を基に報告——

(富山会長)

ただいま、事務局より説明がありましたが、議題に対するご意見・ご質問等がございますでしょうか。

(稲葉委員)

出前講座やニュースポーツ用具貸出が伸びているとのことで非常に喜ばしいと思います。SNSの活用が進んでることが、1つの要因としてあるのではないかと思います。その事業を活用された方々からどのような反応がありましたでしょうか。

(事務局)

ニュースポーツ用具について、特に今人気なのがモルックになりますが、買うより借りられるのであれば貸してほしいという声があります。特に地域のイベントで気軽にやりたいという声もあります。貸してもらえると助かるという声をいただいております。出前講座では、次からは各団体で実施してもらうようルールを教えたり、地域だけでできるような取り組みを進めているところです。

(稲葉委員)

SNSについては、投稿のみではなく拡散していくようなしかけづくりをしてもらうとさらに有効になると思います。

(吉野委員)

スポーツボランティアの養成と活用について、市民参加型のボランティアの養成について今後注目していきたいと思っています。スポーツの日のつどいはスポーツ推進員が活動されていますが、障がい者スポーツでボッチャ大会や車いすバスケットをしています。大会運営という面ではまだまだ手薄と感じます。市民参加型のボランティアの養成をしながら、伊丹の市民力の底上げをしていただきたいと思います。スポーツ支援のボランティアを募集するなど、より充実させていきたいと思っています。

(事務局)

スポーツ推進員については出前講座で審判指導をしていただいたり、今後主体的にやってもらうような環境づくりを行っています。ボランティアというより主体的にやってもらうような取組になります。他のスポーツのボランティア人材について、令和6年度からスポーツの日のつどいの際に競技をPRしたい方を公募しています。今年度2年目になりましたが、新たに競技のPRをやってみたいという方がありました。次年度以降も参加を公募し、ブースを設ける施策を継続したいと考えております。

(菊農委員)

ニュースポーツについて、一度のみではなく継続してもらうような仕組みや大会等があればそれにむかって普及につながると考えていますが、そのようなものはありますでしょうか。

(事務局)

目標となるような大会として5×5ビンゴ大会、小学生対象のいたっボール大会、モルック大会をスポーツクラブ主催で実施しています。特にモルックは予定数を上回る申し込みがありました。大会は今後も継続したいと考えております。

(北村委員)

地域展開に関する問題について中学生からはどこに行けばいいのかという声を聞きます。また、仕事をしている指導者もいるため、5時から7時では中学生の指導が難しいと思われます。学校開放事業と地域クラブの時間の見直し等の検討をしていただきたいと考えております。

(事務局)

登録地域クラブが66クラブあります。さらに届出地域クラブもあります。現在、ポータルサイト等踏まえ情報発信を随時しております。今後、説明会等の開催も予定しております。時間に関しましては学校開放事業とどこかで線引きをしないといけないと考えております。先生方が入っていただくような登録地域クラブにつきましては、7時までというような形で時間を区切らせていただき

ました。今後の動向を見ながら、引き続き関係部署とも連携していきたい思っております。

(富山会長)

登録地域クラブが66クラブあって、早いところでは7月後半からスタートするということですね。この資料にあります9活動で地域展開に関して実証事業を実施したのですね。

(事務局)

登録地域クラブになる予定のクラブについて実証事業を行いました。今のところ大きな問題があるというのを聞いておりませんので、このまま進んでいきたいと考えております。

(教育長)

ある程度国の流れに沿って、やらせていただいています。来年度はじまりますので、やってみながら課題解決をしたいと考えております。また、阪神間と神戸が同じ時期にスタートしますので、お互い情報交換もしながらやっていけたらなと思っております。

(北村委員)

伊丹市は、取り組みとしては、進んでいると思います。やってみないとわからないことがたくさんあると思います。

(富山会長)

伊丹市は進んでいる印象です。地域展開については世の中全体が非常に興味を持って、進めているところだと思いますので、今後も情報発信して頂きたいと思っております。

(教育長)

すでに2月から、各学校で地域クラブの体験会をしておりまして、何百名かの子供たちが参加をしています。今後も中学校長会と連携し、子どもたちの意見も聞きながら、進めていけたらと考えております。

(富山会長)

それでは、議題1は以上で終了させていただきます。続きまして、報告案件に入りたいと思います。報告1伊丹市立伊丹スポーツセンター整備方針(案)につきまして、本整備方針(案)につきましては、前回の審議会で方針案を提示いただき、当審議会での意見を踏まえ、整備方針(案)を策定されました。資料を拝見しながら、事務局より、説明をお願いしたいと思っております。お願いします。

3. 報告

(事務局説明)

——資料を基に報告——

(富山会長)

ありがとうございます。今ご説明がありました報告内容について、ご質問やご意見などございますでしょうか。選択肢の中の1番いいところを取れたという印象です。陸上競技場について、公認はどうなっていますでしょうか。

(事務局)

陸上競技場は現在4種の公認を取っていますが、記録が出にくい状態です。タータンにした時には引き続き公認を取ろうという形で進めております。

(富山会長)

公認のランクが1つ上がる感じですか。

(事務局)

公認のランクは一緒です。

(稲葉委員)

ボール遊びの施設は利用者のルールやマナーが大きなポイントになるかなと思います。SNSでルールについて発信するなど、利用者間で、コミュニケーションを取りながら使ってもらえるよう共通理解が必要だと思います。

(富山会長)

こんな風に使ってくださいという、看板等掲示をするというような、イメージですか。

(事務局)

はい、バスケットゴール、テニス壁打ちについて看板を設置予定です。その看板ができあがった時に情報発信等検討していきたいと思います。

(富山会長)

バスケットは音がありますが、近隣など場所的には大丈夫ですか？

(事務局)

住宅から距離がある側に設置予定です。舗装も考えながらにはなりますが、大きな影響はないと考えています。

(富山会長)

利用者がルール等守っていただけるといいですね。

(事務局)

スポーツセンターの中にあり、施設管理者も常駐しているため大きな混乱はないと思っております。

(富山会長)

それでは、続いて報告事項2です。部活動の地域展開にかかる全国大会等出場助成制度等の見直しについて、よろしく願いいたします。

(事務局説明)

――資料を基に報告――

(富山委員)

ありがとうございます。報告について、ご意見・ご質問はございますでしょうか。

(北村委員)

大変ありがたい制度でした。小学生や中学生を応援の事はいいことかなと思います。予算については大丈夫でしょうか。

(事務局)

過去の3年間の実績から試算させていただいたところ大丈夫と考えております。

(二宮委員)

全国大会に出場した場合、自分から申告すべきなのか、全国大会に出場したら、市が把握されているのかで悩んでる方がいますが、市に連絡したらいいでしょうか。

(事務局)

はい、市にご連絡お願いします。大会によって支給要件がございます。日本スポーツ協会主催や、中体連主催等、支給要件があります。要件をクリアしていただきましたら、支給できます。

(富山会長)

種目の縛りはありますか。

(事務局)

種目の縛りはございませんが、大会の主催者で縛っております。

(事務局)

制度の周知に関しまして、新しい制度が7月からの予定ですので、部活動の地域展開が始まる7月をスタートの基準にさせていただいております。

(北村委員)

社会人は今年度までは申請できますでしょうか。全日本シニアは今年は北海道で開催されます。

(事務局)

令和8年度は申請していただけます。

(事務局)

今年度は過渡期になります。ホームページ等で周知し、ご理解いただけるようにさせていただきます。

(富山会長)

廃止予定日は令和8年3月31日ですね。今月でしょうか。

(事務局)

今月ですが、1年間は、経過措置となります。周知については1年間かけてさせていただきます。

(富山会長)

廃止になりますが、経過措置として、申請があれば令和9年3月31日まで受け付けるということですね。

(事務局)

はい。そのとおりでございます。

(富山会長)

部活動が地域展開し、自分でお金を払って活動するというスタイルが変わるため、経済的な補助をするという趣旨ですね。

(事務局)

これまでの学校部活動も経済的負担のある方は実費相当が免除されてきました。会費を払っていただいで活動していることもあり、負担をできるだけなくしたいと考えております。スポーツの奨励も兼ね、見直しを行おうと議論されました。

(富山会長)

伊丹市として、小中高生を手厚く育てていこうという方針があつて、そういうことも鑑みというような説明があつた方がいいのかなと思ひました。

(吉野委員)

今まで大学生、社会人を対象に支給してきた件数や額を参考までに教えていただけますでしょうか。

(事務局)

件数的には、大学生、社会人の方々に、120件ぐらいです。社会体育全体で250万円くらい(令和6年度)となります。実際影響を受ける方が120名くらいいらっしゃると思いますが、これまでの課題として、毎年同じ方に支給しているということもあります。子どもたちはステージごとに全国大会がありますので、入れ替わりがありますが、規模の小さいスポーツ協会参加の大会等は、同じ方々に毎年支給している事が課題ではありましたが。今回、子どもたちに、重点をおきましよう

いう観点から、見直しを行いました。

(吉野委員)

パラスポーツでも毎年申請をしているプレイヤーがいます。そのプレイヤーに対して、丁寧な対応をしていただけたら嬉しいです。

(富山会長)

報告2については以上になります。その他ありますでしょうか。

(北村委員)

スポーツセンターの整備方針について、テニスコートの稼働率が低いと思います。伊丹市の広報等で宣伝し稼働率あげるようお願いしたいと思います。

(事務局)

定期使用コートの見直しを行い、稼働率をあげる取組をしております。定期使用については日中の利用が多く、夜間は空いている状況もあるため、夜間に一般の方に使用してもらえよう、スポーツセンターと協議しているところです。今後 SNS 等での周知も行っていきたいと考えております。

(北村委員)

スポーツセンターの駐車場の料金の見直しもお願いしたいと思います。緑ヶ丘は無料になっています。施設利用者は割引するなどできないでしょうか。

(事務局)

スポーツセンターの駐車場について適正な金額になっていると思います。また、駐車されている方はほとんどが施設利用者である思います。

(富山会長)

スポーツセンターについて、改修したら施設利用料金は高くなりますでしょうか？

(事務局)

伊丹市受益者負担の考え方にあてはめて考えていきます。機能があがるのであれば利用料金もあがると考えております。

(北村委員)

スポーツセンターの床はいつ張替え予定でしょうか。

(事務局)

平成18年の国体の時と耐震化の時の2回張替えを行いました。現時点では張替えの予定はありません。

(北村委員)

バドミントンについて、8面とれるように、床面を張り替える時に、ポールの穴をあけてほしいと思います。10年に1回くらいの改修でしょうか？

(事務局)

国体と耐震化でたまたま10年に1回になっていますが、次の改修は未定と

なっております。

4. その他

(事務局)

来年度も審議会を予定しております。引き続きよろしくお願いいたします。

5. 閉会

(富山会長)

以上をもちまして、本日の次第を全て終了します。ありがとうございました。

(閉会)